

未修者指導（2年次学生向け）について

2019年度においても、未修2年次の学生の皆さんを対象とした未修者指導を実施することになりました。出題やレポートの提出の形式は、未修1年次のものと同様です。以下のスケジュールで、各科目につき2回ずつ実施する予定です。

Sセメスター

憲法，民事訴訟法，刑事訴訟法

Aセメスター

行政法，民法，商法，刑法

未修1年次とは異なり、希望者のみを対象として行います。法律の文書を作成し、添削などの指導を受けることは大変貴重な機会ですので、積極的に参加されることを強くお勧めします。指導を希望する方は、4月18日(木)までに、法曹養成専攻長宛（deansl@j.u-tokyo.ac.jp）に、メールで氏名と学籍番号を連絡してください。その際、メールの件名に「2年次未修者指導」と明記してください。